



157号 2022.8.1 よろう議会だより 発行/2022年8月1日 養老町議会 〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798 TEL0584-325084(直通) 編集/議会だより編集特別委員会 印刷/盛福印刷機

養老かるた シリーズ

5月 臨時会 6月 定例会



マチイロ スマホでよろう議会だよりが読めます
ホームページ
https://www.town.yoro.gifu.jp/

ページ

5月臨時会 2

6月定例会・本会議報告 3

委員会報告 4

こんなことが決まりました 5

町の考えを問う(8議員が一般質問) 6

あれから「公共施設管理計画への対応」はどうなったんやぁ~ 13

議会に対しての意見(シリーズ住民の声) 13

議会ニュース 14

れ 霊泉の呼び声高き 菊水泉

議会ニュース

総務民生委員会 町内視察



4月20日、担当課より町小規模保育事業施設整備費等補助金及び町地域子育て支援拠点施設整備費補助金についての説明を受けた後、大坪地内の私立小規模保育園「おひさまっこ」及び子育て支援センターを視察しました。また、直江地内の旧多芸小学校も視察しました。

議会全員協議会 区長連絡協議会と意見交換



4月27日、議会全員協議会において、区長連絡協議会から町に対する要望事項のうち、「人口減少に伴う議員定数の削減」と「議員のなり手不足を解消するための議員報酬引き上げ」の2点について、各区長会長のご意見を伺いました。

一年間お疲れ様でした



第2回定例会(初日)において、北倉義博前議長のその功績に対し、大橋三男議長より感謝状が贈呈されました。

議員定数検討特別委員会より お知らせ

現在、町議会では、議員定数検討特別委員会を設置し、議員定数の適正な水準と根拠について議論を重ねています。
10月には、町民の皆様のご意見も参考にさせて頂くため、町内に在住する満18歳以上の町民1000人を対象に、郵送によるアンケート調査を計画しています。
アンケート用紙が届きましたら、是非ご協力をお願いいたします。



養老町議会 委員会構成名簿(令和4年5月16日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委員					
総務民生委員会	清水 由美子	北倉 義博	水谷 久美子	田中 敏弘	早崎 百合子	長澤 龍夫	岩永 義仁	
産業建設委員会	小寺 光信	吉田 太郎	松永 民夫	野村 永一	大橋 三男	西脇 康		
議会運営委員会	早崎 百合子	北倉 義博	水谷 久美子	田中 敏弘	長澤 龍夫			
予算特別委員会	松永 民夫	水谷 久美子	田中 敏弘	野村 永一	早崎 百合子	吉田 太郎	長澤 龍夫	
議会改革特別委員会	吉田 太郎	清水 由美子	水谷 久美子	田中 敏弘	早崎 百合子	小寺 光信	西脇 康	
議会だより編集特別委員会	西脇 康	野村 永一	松永 民夫	大橋 三男	長澤 龍夫	北倉 義博		
議員定数検討特別委員会	早崎 百合子	吉田 太郎	水谷 久美子	松永 民夫	田中 敏弘	野村 永一	長澤 龍夫	
			岩永 義仁	北倉 義博	小寺 光信	清水 由美子	西脇 康	

議会だより編集特別委員会
委員長 西脇 康 副委員長 野村 永一
委員 松永 民夫 委員 大橋 三男
委員 長澤 龍夫 委員 北倉 義博

編集後記
今号より、新メンバーで議会だよりを編集します。年に、4回の発行の中で、ネットやSNSでは伝わらない議会の情報発信の場として、町民の皆様へわかりやすい誌面作りに心がけて、一年間活動していきますので、よろしくお願いいたします。(委員長)

「わたしの声」を待っています。役場ロビーに意見箱を設置してあります

「わたしの声」の宛先は

〒503-1392 養老町高田798番地 養老町議会事務局内
TEL (0584) 32-5084 (直通) FAX (0584) 32-1812
メールアドレス:14gikai@town.yoro.gifu.jp

5月臨時会

令和4年第2回臨時会が5月16日に開かれた。

条例や予算等5件の専決処分の承認について、全て承認した。条例改正1件、契約の締結1件及び予算1件の議案について提案説明を受け審議し、全て原案の通り可決した。また固定資産評価員の選任についての人事案件に同意した。

議会休憩中に北倉前議長及び長澤前副議長の辞職届を受領し、選挙の結果大橋議員が議長に、副議長に野村議員が就任した。その後、各常任委員会、議会運営委員会並びに特別委員会の選任と正副委員長の選任をおこなった。また、監査委員には、長澤議員が就任した。

臨時会の主な(総括)質疑内容

●養老町立小学校給食施設整備工事請負契約の締結

問 工期が9月30日までとなっているが、児童への影響は。

答 工事については8月26日までに完成させる予定であり、残りの工事期間については軽微な工事にとどめ、給食の調理や配送業務に支障を来さないよう配慮する。

問 指名競争入札の指名業者10者中、入札辞退者が7者であることへの見解は。

答 コロナの影響で材料の調達に難しい状況にあるのではないかと推察している。

●令和4年度養老町一般会計補正予算(第1号)

問 デジタル田園都市国家構想推進交付金事業のうち、養老ペイのシステム改修の内容は。

答 養老ペイの利便性向上のため、機能の実装を行うもので、大きく4点として地域ポイントの導入、養老ペイのカード版の発行、個人情報保護強化、オンデマンドバス予約システムとの連携を予定している。

問 旧上多度自治会館の解体工事における、役場とJAにしみの負担割合は。

答 基本的に事務所の占有面積で負担割合を算出している。

6月定例会

令和4年第2回定例会が6月10日から24日までの15日間の会期で開かれた。

初日(10日)は、令和3年度養老町一般会計予算繰越明許費繰越計算書等2件の報告を受け、11議案の提案説明があった。条例の制定及び一部改正等6議案については常任委員会に付託し、補正予算3議案については、予算特別委員会に付託した。また、物件供給契約の締結2件については、提案説明を受け審議し、原案のとおり可決した。

2日目(23日)は、議員8名が一般質問を行った。

最終日(24日)は、常任委員会委員長及び予算特別委員会委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行い、条例の制定や令和4年度一般会計補正予算など9議案について、すべて原案のとおり可決した。また、最終日に追加上程された令和4年度補正予算等3議案について、提案説明を受け審議し、原案のとおり可決した。

定例会の主な(総括)質疑内容

●養老町特別職の職員の給料の支給額の特例に関する条例の制定

問 特別職報酬等審議会の委員構成と開催日と回数は。

答 弁護士の方と区長連絡協議会、金融協会、養老町民生児童委員協議会、養老郡PTA連合会の各種団体の長の5人で構成している。開催は5月25日の1回。

問 元職員の官製談合事件の背景について、町長の見解は。

答 仕事の一環として、業者と話し合いの中で一つの工事なりを進めるにあたり、それが過ぎて馴れ合いになってしまったのではないかと考えている。

●養老町テレワーク施設の指定管理者の指定

問 指定管理者の応募総数は。また本事業者との協議内容は。

答 応募総数はLa Himawari 1者である。La Himawariとの協議では、雇用形態や開館時間等については他の同様施設と同様の内容で進めたいと聞いている。

問 La Himawariの会社概要は。

答 現在、京都で3拠点、大阪で1拠点のコーキングスペース「コラボアース」を運営している。資本金100万円、正社員5人、その他アルバイト数人。会員数は300人程度。

●令和4年度養老町一般会計補正予算(第2号)

問 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の原油価格・物価高騰対応分について、本町の交付限度額の決定時期と国への実施計画書の提出時期は。

答 4月28日付で国から交付限度額1億714万7000円の通知が届いたため、5月2日に各部署に第二回実施計画の作成を依頼し、現在、取り纏めを行っている状況である。なお、第一回実施計画については既に国に提出している。

●令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算

問 血液の処分先の現事業者から廃業の意向を示された日は。現事業者との契約期間、違約金の発生状況は。

新議長あいさつ



副議長 野村 永一



議長 大橋 三男

この度、歴史ある養老町議会の議長、副議長に就任させていただきました。その重責を肝に銘じ、誠意努力する所存でございます。

今年度は東海環状の養老ICから三重県へのルートが、令和8年度に開通予定と示されました。今後は利便性の高い交通網を利用した雇用を生む企業誘致、観光誘客、少子高齢化に伴い山積する諸問題を、また担い手不足の農業経営の対策に土地改良の統合等、行政と議会が一体となって、明るく住みやすい、安心で安全な町づくりに寄与し、精進する所存でございます。何卒、温かいご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

答 現事業者からは6月13日に廃業の申し出があった。契約期間は今年度末まで。違約金については契約書に定めがなく、廃業するときは1箇月前までに申し出ることになっていた。

問 新基幹市場建設計画が進んでいる中、過剰投資の考えは。

答 血液の固形化装置を暫定的に整備するものであり、過剰投資ではないと考えている。なお、浄化槽を改修する方法も検討したが、相当な金額や期間が掛かる。

問 新たに契約する予定の事業者名と住所は。

答 血液の処分先として、現在牛頭部処理を委託している愛知県あま市の堀田萬蔵商店で検討している。

総務民生委員会へ付託された議案

●養老町特別職の職員の給料の支給額の特例に関する条例の制定

問 特別職報酬等審議会での審議内容は。

答 委員によつては町長、副町長まで減額する必要はあるのかという発言もあったが、やはり監督責任を迅速に取るのが大事であるという審議内容によりこの様に決定された。ただし、今後、追加で贈収賄等の容疑が判明するなどがあれば、審議会等を開いて減額等の措置が協議されることになる。

問 養老町特別職の職員の給料の支給額の特例に関する条例の制定

●養老町学校給食共同調理場設置条例の制定

問 養老町特別職の職員の給料の支給額の特例に関する条例の制定

場長の役割は。

答 場長の職務は共同調理場に関する業務を掌握し、総括し、職員を監督することである。なお、場長は教育総務課長が兼務する。

問 その他必要な職員の人数は。

答 養老小学校の食数が増えるため、調理員を5名から7名に増員し、広幅、上多度小には給食の配送作業を行う給食補助員を各1名配置する。

問 養老小学校の現場の指揮系統は。

答 養老小学校の学務課が、現場を管理監督していく。

●養老町テレワーク施設の指定管理者の指定

問 指定管理者が赤字補填の考え方は。

答 赤字補填は原則しない。ただし、社会情勢等、特別な事情があればその都度協議することになっている。

問 テレワーク施設の指定管理は何人体制の予定か。

答 正社員1名、アルバイト2名の予定で協議を進めている。なお、率先して地元雇用を行うと聞いている。

問 テレワーク施設を地域の避難所にする考えは。

産業建設委員会へ付託された議案

答 町独自の地域指定制度の活用と併せて検討していく。

●財産の処分

問 瑞穂地内開発予定地の土地を売却することにより、当初の開発計画からの変更などが考えられるが、その場合、町の担当課で協議の場を持つ必要があると考えるが。

答 今回の町有財産で、用途の変更、第三者への転売の場合、町、関係機関で協議することになっている。

問 周辺の田んぼ、用水関係への施設に対する配慮は。

答 支障が生じないよう事業者側と協議含め対応していく。

予算特別委員会へ付託された議案

●令和4年度養老町一般会計補正予算(第2号)

問 次世代エール給付金事業の内容は。

答 国が給付する低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、町独自で児童一人あたり2万円の上乗せ給付を行うもの。

問 農林水産業者ICT推進支援事業の補助対象者は。

答 国県の同種の補助事業に申請している方で不採択になった方に手を挙げてもらいたいと考えており、それ以外にも検討中の方もいる。

問 エネルギー価格高騰対策生活者支援事業の内容は。

答 デジタル田園都市国家構想交付金を活用したカードを作成し、一戸あたり5000円をベースに、カードが養老ペイで配布する。なお、養老ペイであれば普及推進を兼ねて5000円以上で検討している。

問 新型コロナウイルス感染症対策事業(小学校給食管理)のデザート費補助に対する教育長の見解は。

答 今回のデザート費補助については、現在緊急的に物価高騰やコロナ禍での影響を受けて、まずやれる事をいふことで実施するもの。今後については、社会情勢や財政状況等も鑑みながら、判断していきたい。

令和4年5月臨時会 こんなことが決まりました

審議した議案とその結果

議案	結果
養老町特定公共賃貸住宅条例の一部改正	全員賛成で可決
予算	
令和4年度養老町一般会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
その他	
専決処分の承認(養老町税条例の一部改正)	全員賛成で承認
専決処分の承認(養老町国民健康保険税条例の一部改正)	全員賛成で承認
専決処分の承認(養老町介護保険条例の一部改正)	全員賛成で承認
専決処分の承認(令和3年度養老町一般会計補正予算(第10号))	全員賛成で承認
専決処分の承認(令和3年度養老町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))	全員賛成で承認
養老町立小学校給食施設整備工事請負契約の締結	全員賛成で可決
人事同意	結果
固定資産評価員の選任同意 藤田 勝彦	全員賛成で同意

令和4年6月定例会 こんなことが決まりました

審議した議案とその結果

議案	結果
養老町特別職の職員の給料の支給額の特例に関する条例制定	全員賛成で可決
養老町学校給食共同調理場設置条例の制定	全員賛成で可決
養老町議会議員及び養老町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町印鑑条例の一部改正	全員賛成で可決
予算	
令和4年度養老町一般会計補正予算(第2号)	全員賛成で可決
令和4年度養老町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
令和4年度養老町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
令和4年度養老町一般会計補正予算(第3号)	全員賛成で可決
令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
その他	
令和3年度養老町一般会計予算繰越明許費繰越計算書	報告のみ
令和3年度養老町立食肉事業センター特別会計予算繰越明許費繰越計算書	報告のみ
養老町テレワーク施設の指定管理者の指定	全員賛成で可決
財産の処分	全員賛成で可決
物件供給契約の締結(常備消防関係車両等(高規格救急自動車)購入事業)	全員賛成で可決
物件供給契約の締結(常備消防関係車両等(救急資機材)購入事業)	全員賛成で可決
令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計の繰入れの変更	全員賛成で可決



◆水谷久美子 議員

官製談合・入札制度の検証を

町長 国・県等の動向注視で課題検討

5月11日、元職員の「官製談合逮捕」は、町内外を問わず社会に衝撃を与えた。現在の入札制度を含め情報公開と検証を求める。

問 警察署・庁舎内での事情徴収の職員数は。

答 正・副町長を含め述べ人数43名。聞き取りに要した時間は、62時間である。

問 書類保管体制に「問題なし」との見解だがデジタル化など、改善が必要ではないか。

答 どのような管理方法が最善であるのか研究していく。

問 「談合」という根絶すべき内容から業者の指名機関連規定の見直しは。

答 県内の市町村では、いち早い措置を講じた。要綱の見直しを検討する。

問 落札率の事前・事後は、検証試行を重ね総合的な判断を。

答 本年度から5千万円未満の工事を職員と業者の癒着排除措置を講ずるため公表している。

問 疲弊したコロナ禍で町内中小業者への育成施策は。

答 地元密着型施工は、維持管理等安心・信頼感が醸成され重要である。今後も適正な入札執行を図る。



予定価格の保管棚

安全・安心で豊かな学校給食を

教育長 保護者負担増の回避措置を講じた

仕入れ価格の高騰で学校給食にも深刻な影響が出ている。子どもたちの心と体を育む学校給食は、子育て支援施策でもある。

問 全県下において、給食費の値上げや無償化が市町村の裁量で検討されているが、当時の給食費の現状は。

答 国の臨時交付金を活用（239万1千円）し、値上げを抑え、保護者負担増を回避したい。

問 地産地消の食材提供、国内外食材の割合の現状は。

答 昨年度の県内産食材の使用割合は、53・5%。国内産食材86%。外国産13%。冷凍1%。

問 食物アレルギーの対応配慮の児童数、現場での基礎知識のマニュアル化や改定状況は。

ほかに「祖父母手帳の交付について」の質問もしました。

答 養老小の共同調理場は、調理員2名増員で7名に。栄養職員は、現状の3名。また、退職栄養教諭を「給食指導員」に任用し、サポート体制を構築する。



心と体を育む学校給食

自治基本条例の制定は

町長 意義あるものと認識している



◆松永 民夫 議員



垂井町の基本条例

自治基本条例は自治体の自治の方針と基本的なルールを定める条例であり、「自治体の憲法」と言われている。

問 自治基本条例は平成12年に地方分権一括法が施行され、地方分権推進の中で誕生してきた。全国で402の自治体が制定しており、西濃圏域でも平成22年に輪之内町が制定し、以降垂井町、池田町、安八町、海津市が制定している。自治基本条例は町の基本理念や住民の基本的権利を保障するものである。制定の考えは。

答 自治基本条例は自治体のまちづくりの方針と基本的なルールを定める条例であり、地域の特性を活かした個性ある地域作りを自主的に・自立的に進めていく上で、意義あるものと認識している。自治基本条例の策定を検討するに当たっては、地域活動の活性化によるまちづくりに対する主体的な意識が不可欠であり、地域自治町民会議の設立状況を鑑みながら、検討時期を見定めていきたい。

物価高騰への対策は

町長 町民の生活支援に努力する

ロシアのウクライナ侵攻により、原油や食糧が高騰する中、さらに円安が追い打ちをかけ、消費者物価高により生活が苦しくなっている。

問 全国の自治体において、水道料金の無料化や給食費の無償化の支援対策がされている。大垣市では、全世帯・事業者にも10ヶ月水道基本料免除。また垂井町も4ヶ月間水道基本料金を免除の対策を行っている。山県市、岐南町、揖斐川町、垂井町では、給食費の無償化を公表している。養老町の支援施策は。

答 本定例会において、地方創生臨時交付金事業の内、原油価格・物価高騰等支援対策として、1億411万3千円を充当している。学校給食費では、保護者の負担軽減としてデザート補助を、また、全世帯対象に地域商品券を発行する予



総務省統計局 消費者物価指数統計2022年5月分より引用



◆清水由美子 議員



目標達成後の町の姿は

町長 地域活性化の更なる発展も

地方圏は、地域づくりの担い手不足という課題に直面している。関係人口増に向けた事業計画、目標値、実績、今後の町の姿を問う。

問 当町における関係人口とは。

答 当町に深い思い入れがあり、当町の魅力を発信してくれるファン・サポーター。

問 昨年度の実績と本年度の取り組みは。

答 YORO SUPPO RTER WORLD事業のサポーター数を関係人口目標値と予定している。単年度の目標値は定めていないが、令和6年度1000人を達成できるように継続性をもって事業を展開する。

問 関係人口が増えた場合の町のイメージは。

答 関係人口は、増やすこと以上に、本町との関係性の深さ、

強さが重要と考える。サポーターの方々に、より町の魅力は育てられ、期待に応えるために磨き上げられる。賑わい・活気が更に人を惹きつける。第2の故郷として選ばれ、地域活性化・地方創生の更なる発展も描ける。

第2章 重点プロジェクトと評価

IV 評価指標

実現したいまちの姿（10の戦略）ごとの「重要目標達成指標（KGI）」を以下の通りに定めます。

1 魅力あふれる地域づくり

（戦略1）多くの関係人口を有するまち

重要目標達成指標（KGI）	目標数値		
	実績値（令和元）	目標値（令和6）	目標値（令和12）
関係人口数	—	1,000人	3,000人

関係人口の重要目標達成指標

令和4年第3回定例会を9月に開催予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

詳しい日程については、「広報よろろう」9月号と町ホームページでお知らせします。
また、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底をお願いします。
一般質問の日は車いすの方も議会を傍聴していただけます。
ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせ下さい。



議会QRコード

議会の様子をライブ配信で見ることができます。

養老町議会では、町ホームページまたはLINEの公式アカウントより定例会の様子をライブ配信し、議会当日の様子がご覧頂けます。



LINEQRコード



◆西脇 康 議員



通学路の現状と今後は

教育長 関係機関が連携して対策を

養老町通学路交通安全プログラムは、3年に一度各校実施している。

問 安全プログラムの実施状況は。

答 今年度は、池辺小、笠郷小、東部中三校の通学路点検を予定しており、緊急性がある箇所には、臨時的に点検を行い対策を講じている。

問 通学路の安全確保については。

答 地域の皆様や関係機関の連携を密にし、児童生徒の安全確保を図る。

問 通学路の、景観向上の取り組みは。

答 多面的機能支払交付金事業の中で、「きめ細やかな雑草対策」の活動があり、路肩や法面の形状確保、雑



ゾーン30とグリーンベルト

問 ソーン30やグリーンベルト実施予定は。

答 複数の箇所で施工しており、交通量や、緊急度の高い車道を中心に、地元の皆様・警察と協議対応している。

草・病害虫の抑制に効果が期待でき、地域の皆様を含めて、視認性の悪い箇所の雑木は町で対応している。

官製談合は

町長 再発防止を徹底

近年、公務員の不祥事に対する国民の目や社会の目は非常に厳しくなっている。

問 元職員の逮捕に至った原因は。

答 産業建設部の同じ部署に長い間在籍しており、不適正な事務が発生する環境下であった。

問 調査委員会の実施時期と役割は。

答 委員が決まり次第、委員会を開催し、審議を進める。委員会の役割は、事件の原因究明と再発防止の提言をして頂くこと。

問 懲戒免職の場合、退職金は支給されない。町の見解は。

答 事件の判決により確定した刑罰によっては退職手当の返還等を含めた検討を行う。



養老町役場

問 職員の服務規律の徹底を図る研修などは。

答 継続的にコンプライアンス研修を行い、今一度法令順守の模範となるべき自覚を持った職員の育成に取り組む。



◆田中 敏弘 議員

官製談合善後策は

町長 職員・業者再発防止策講ずる

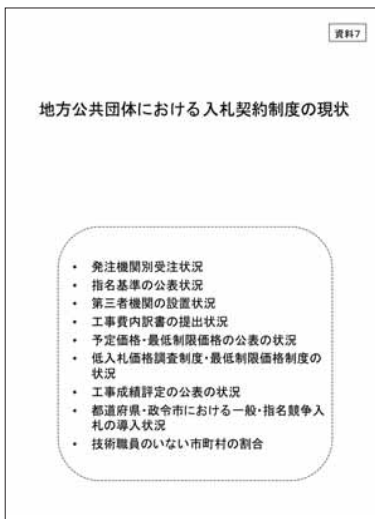
問 本年4月から入札予定価格を公表した経緯は。

答 令和3年度に県内の他市町で発生した官製談合事件を受け、職員と業者との癒着を排除するため、入札に係る改善策を講じた。第1弾として、議会の議決が必要なら5千万円未満の工事につき、令和4年度から予定価格を事前公表とする措置を実施した。今後、この制度改善による入札の執行状況を見極めながら、更なる改善策を検討していく。

問 入札及び契約の透明性向上策は、また、入札監視委員会等三者機関の活用を提案するが。

答 令和4年度から入札について談合等、防止する目的で各指名業者より誓約書を提出するよう制度改正を行った。国土交通省推奨の第三者委員会の活用については、検討していないが、入札制度における透明性の確保に向けて、今後も取り組んでいく。

町は記者会見を開き、「町政・町への信頼を失墜させる行為」と陳謝されたが、どのように対応していくのか具体策等方針を問う。



国土交通省HPより
「地方公共団体における入札契約制度の現状」

町、地域医療体制大丈夫？

町長 地域包括ケアシステムで対応

新型コロナウイルス感染症の流行により、ワクチン接種3回目を終了した。この経験から町の医療体制の評価・検証は。

問 国は2019年9月、病院の再編・統合議論が必要と、西美濃厚生病院を含めた全国424の病院を公表した。しかし、新型コロナウイルスウィルス感染者受け入れで、各地の国立病院等が大きな役割を果たした要因で、従来の見解を撤回し、統合は求めず、各病院の経営強化計画を作成するよう要請した。当町の対応及び町独自の「地域医療構想」策定を求めるが、考えは。

答 西美濃厚生病院の再編については、県の地域医療構想等調査会議で議論され、医療機能を縮小し、回復期105床、慢性期35床、介護医療院56床とする方針が示されている。地域医療構想策定については、国の方針に基づき、県全体、県内各圏域で医療体制が構築されている。コロナ



厚生労働省HPより 「地域包括ケアシステム」

留守家庭教室の運営と問題は

教育長 調査の上で改善を行った



◆岩永 義仁 議員

問 指導員へ指導基準の共有ができていないか。



厚生労働省HPより 「体罰等によらない子育てを広げよう」

答 自ら正座をする子はいるが、強要することはない。

問 長時間の正座が原因とする足のアザの写真提供があった。把握しているか。

答 運営の都合上、教室は1階が望ましい。教室の確保が難しい現状ではあるが、夏休み以外も6年生まで拡大できるように検討していきたい。

問 暴言や体罰行為で警察に通報があったと聞いている。事実か。

答 警察に相談があり3ヶ月かけて指導員へ聞き取りがあった。子どもに対する、きつい口調や言葉遣い等が確認されたため、教育委員会にて改善を行った。

問 放課後に教室や児童館等で子どもを預かる学童保育。トラブルが発生していると関係者及び利用者から相談があった。

問 留守家庭児童教室をこれまでの4年生までから、他市町のように6年生まで拡大することを提案し続けているが見解は。

の代表者会にて共有し、全ての指導員へ周知している。全体研修会にて指導員の資質向上を図っている。

官製談合事件は

町長 管理監督責任を明確にした

問 新聞等で「談合事件は氷山の一角」との旨の関係者のコメントがあった。組織的な関与はないか。

答 組織的な関与はない。

問 職員及び業者に對する聞き取りを行ったが、またその内容は。

答 公判中のため答えられない。

問 事件を把握したのは役場に自宅捜索のあった3月5日。事前に警察からの連絡等はないか。

答 事件を把握したのは役場に自宅捜索のあった3月5日。事前に警察からの連絡等はない。

問 行政が事件を把握したのはいつの時点か。役場に自宅捜索が入ったとのことだが、事前に連絡等はあったか。

問 指名業者選考委員長の副町長をはじめとして、町幹部の責任をどう考えるか。

答 談合事件が起きたということに責任を痛感している。

問 2003年施行の官製談合防止法では、談合に係わった職員に対して自治体の首長は速やかに損害賠償を求めるよう規定している。

問 談合事件を受け入札方法の変更や改善は。

答 談合等の防止を目的として、業者から誓約書を取るようになった。



◆早崎百合子 議員

政府から発表された「骨太の方針」の中で、歯科保健医療提供体制の構築の強化が盛り込まれ、国民皆歯科検診が検討されているが。

問 歯科疾病予防について、実施されている予防策は。

答 妊娠前から高齢者まで、それぞれの時期に歯と口腔対策を実施している。

問 健康維持・増進のためには、歯科・かかりつけ医の存在は重要。かかりつけ医について、行政側として期待しているのは。

答 かかりつけ医での定期健診受診により、口腔機能の低下や歯周疾患の予防を期待しており、今後も広報等で周知していく。

問 町の基本指針や実行計画・実行状況は。

答 医師会・歯科医師会・町民の代表



歯と口腔の健康づくりは

町長 周知・啓発に努める

者等による養老町健康なまちづくり推進会議を開催し、歯と口腔の健康を含めた「第3次健康ようろう21」の進捗状況を確認し、課題等について意見交換をしている。

問 現状における問題点・課題等は。

答 かかりつけ医を持つことで、歯の健康状態を確認することは大切であることから、広報等を活用し周知・啓発に努めていく。



80歳で20本以上歯を保とう



◆小寺 光信 議員

防災士の団体設立は防災士の方々からの自発的な取組が最も効果的で、現時点では防災士の方々との議論不足を認識。

問 防災士の育成現況は。

答 令和2年度から2名の方が防災士養成補助金を活用し資格取得した。岐阜県が開催する「防災士養成研修講座」の開催要領を町ホームページに掲載し、積極的に防災士育成の啓発に努めている。

問 養老町と防災士との連携は。

答 町のホームページに継続して掲載広報よろうろに令和2年度に1回、令和3年度に3回、ケーブルテレビに令和2年度に1回、令和3年度に2回周知して万全を図っている。更に令和2年9月に「防災リーフレット」を配布、又「避難者カード」の作成の案内をし災害への備えに万全を期している。

養老町の防災士の認識は

町長 地域防災力向上に役割を担う



養老町地域防災計画

答 令和4年5月に防災士の資格を認定する「日本防災士機構」の協力を得て、町内の防災士の資格を所持している方に対し、町からの要請があった場合、積極的に地域と連携して頂けるかどうかの確認をしている。

あれからどうなったんやあ〜

シリーズ 103

このシリーズは、過去の定例会（今回は令和3年6月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

問 「公共施設管理計画」への対応は「こうなりました」

平成29年5月に策定した「養老町公共施設等総合計画」をもとに、
・施設ごとの個別計画の策定
・施設類型別の優先度判定
などの項目をあらたに追加し、令和4年3月に、養老町公共施設等総合計画（改定版）を策定致しました。
今後、本計画をもとにして、維持管理コストなどの検証とともに、施設ごとの方針（集約化、複合化、廃止、民間施設の活用など）について検討してまいります。



養老町HPより閲覧できます

議会に対しての意見

シリーズ 41

住民の声

このシリーズは、町内の各種団体の代表や副代表等の方へ、編集委員が意見をお聞きし、その記事を掲載するものです。

（町内在住 Y・M）
養老町HPの議会サイトにアクセスすれば、議会のインターネットライブ中継も見られるし、議員さんの質疑応答も臨場感ありでわかり易い。議会でのペーパーレス化はタブレット端末導入で進んでいるようですし、議会だよりもHPから瞬時に閲覧できて、情報公開の努力に感心しています。
それでも何か足りないと感じるのは、情報発信が一方通行気味だからかも知れません。議員さんや関係者がリモートでも参加できる議会であって欲しいです。オンラインで双方向につながれば、より迅速に住民の声も届くし、透明性が高いからです。
公共施設では未だに紙の申請書や報告書を求められ、うんざりする事もしばしば。紙に書けば次に誰かがデジタルデータ変換せねばならず遅いし無駄。議会でもこの問題解決に向けて是非活動して欲しいです。